

自然由来重金属を含む建設発生土の移動管理について

1 建設発生土の移動に関する基本的な考え方（現状）

現状は、基本的に発生抑制及び他の公共事業等での再利用に努めている。しかしながら、他の公共事業等で需要がない場合や土質等により利用できない場合については、処分している。

2 第2回庁内WGでの検討経過報告

(1) 工事に伴って発生する建設発生土量

ア 平成21年度の面積規模別土量（別紙）

イ 次年度以降の見込み

これまでと同様の傾向が続くと考えられる。また、他事業での活用についてはこれまでも続けてきており、今後もこれまでどおり実施する。

なお、将来的には市外の受入先が一杯になることが想定されるため、自然由来重金属を含むかどうかにかかわらず、市内で処分先を作ることが必要になるだろう。

(2) 庁内ワーキンググループの意見まとめ

ア 現状において、減量に関しては、すでにできることは実施しているので、大幅な減量は期待できず、市外搬出量を無くすことはできない。

イ 将来的に必要な対応（案）

	概要	メリット	課題
案1	市内に建設発生土の受入先を設ける。	・市内の健康リスク管理のみを実施することで対応可能	・いつまでに設置できるか。 ・どこに設置するか。 ・どこが担当部署となるか。
案2	リサイクル施設を作る。	・施設からの搬出土壤はどこでも利用可能	・施設設置や処理の時間とコストを考えると、効果が少ないのではないか。 ・処理方法に関して、不溶化の採用の可否や浄化ができるかどうか。 ・そもそも再利用先がないのではないか。

ウ 将来的な対応がとれるまでの間に必要な暫定措置等についての検討が必要である。

(例)・JRより南と北で移動管理を行う。

・土壤の移動については、一元管理する。